

参考資料

【「ARUHI スーパーフラット借換」について】

商品名	ARUHI スーパーフラット借換
1. ご利用いただける方	(1) 借入申込日における年齢が満 70 歳未満の方 (2) 最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方 (3) 日本国籍または永住許可を有する方 (4) 前年度税込年収に占める年間の総返済額の割合が下記の基準を満たす方 ・ 400 万円未満 30%以下 ・ 400 万円以上 35%以下 (5) 住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可能な方
2. 借入金の使途	現在お借り入れ中の、申込ご本人が所有する住宅に対する住宅ローンの借り換え <ご利用いただけない場合> ・ 借地、保留地等、融資実行時に抵当権を設定できない場合や、買戻し特約付き（登記ありの場合）かつ設定登記が「ARUHI スーパーフラット」借り入れ時まで抹消できない場合は、お取り扱いできません。
3. 融資金額	100 万円以上 8,000 万円以内（1 万円単位）で、「借換対象となる住宅ローンの残高」または「担保評価の 200%」のいずれか低い額まで
4. 融資期間	15 年以上で下記のいずれか短い期間 (1) 35 年以内－「住宅取得時に借り入れた住宅ローンの経過期間」 (2) 最終返済時年齢 80 歳未満 ※お申込本人の年齢が 60 歳以上の場合のみ、10 年以上 14 年以下の設定もお選びいただけます。 ※返済回数：179～407 回
5. 融資金利	1.30% （2018 年 4 月実行金利、全期間固定金利、団体信用生命保険料ありの場合）
6. 返済方法	・ 元利均等返済または元金均等返済 ・ 半年毎のボーナス返済併用可（融資金額の 40%以内） ・ 親子リレー返済 可 ・ 引落日：毎月 5 日 ・ 約定返済日：毎月 5 日 ※いずれも銀行休業日の場合は翌営業日
7. 担保	原則、ご融資対象となる住宅および土地に、アルヒ株式会社を第一順位とする抵当権を設定させていただきます。 ※別途、抵当権の設定費用（登録免許税・司法書士報酬等）をご負担いただきます。
8. 事務手数料	融資金額の 2.0%（税別） ※最低事務手数料は 200,000 円（税別）
9. 遅延損害金	年 14.0%
10. 実質年率	0.9%～7.1%

社名：アルヒ株式会社（関東財務局長（1）第 01512 号）

お客さまからのお問い合わせ先：コールセンター Tel：0120-353-795